

—— 令和7年5月26日から🐾 ——
戸籍にフリガナが記載されます

フリガナの通知を 必ず確認しよう！

本籍地の市区町村長から
氏名のフリガナの通知が
送られてくるよ！

フリガナが誤っていたら
令和8年5月25日までに
届出をしてね！



戸籍制度マスコットキャラクター
「コセキツネ」



フリガナが正しい場合には
届出をしなくても通知のとおり
戸籍に記載されるから大丈夫！

制度の詳細はこちら

戸籍 フリガナ



法務省民事局